

令和7年度
事業計画書

社会福祉法人 敬愛会

令和7年度事業計画

社会福祉法人 敬愛会

世界に類をみない少子高齢化の進行による生産人口の急激な減少は、『人手不足』という形で全ての企業・事業に影響を与えています。当地域では、核家族化や都市部への人口流出など社会構造の変化がもたらしたことによる一人暮らしや高齢者のみの世帯が更に増加しており、高齢者介護に対するニーズが増加、多様化する状況にあります。介護サービスの需要が増加する一方で、若い世代を中心に介護職離れが進み、他の産業に比べて更に人材確保が厳しい状況にあります。

『人間尊重』を基本理念に掲げ社会福祉法人が設立され、やがて40年を迎えようとしています。設立者である野添三郎施設長、野添陸奥子寮母長は既に他界し、次の世代に引き継がれてきました。そして今、更に次の世代へと引き継がれようとしています。長きにわたって『お一人お一人を大切に』という創設者の想いが、職員たちの献身的な働きによって”きりしまの園ブランド”と評価されるようになり、野尻地区における唯一の高齢者福祉施設として認知されるようになってきました。しかしながら、新たな世代への移行には様々な課題や解決すべき事項も抱えています。

コロナウイルス感染症に加えて季節性インフルエンザの流行により、当法人が行う全ての事業で大きな影響を受けています。施設入所サービスでは施設内での集団感染もなく直接的な影響はありませんが、入居者にとって唯一の楽しみである家族との面会や自宅への外出・外泊等が制限されたことで、生きる希望、気力を失い精神不安や体調不良を訴える入居者が多く見られ、入院加療を要とするケースが目立っています。入院や退去にともなう空床が稼働率を大きく引下げ、これまでにない経営状況が見られています。居宅サービスでは通所介護や短期入所事業において事業休止や受入制限等により実績が大きく低下しています。未だコロナ感染症が終息しない中で、不安定な状況はこれからも続くことが予測されます。現在のケア水準を確保し、賃金・職員配置数を維持していく上で必要な収益の確保に取り組む必要があります。これまでの経験から学んだ感染予防策や初動体制、感染拡大防止などの対策を講じながら事業実績回復に向けた取り組みが必要です。

新たな業務執行体制を構築していく上で最も必要な要素は、職員全てが質の高いサービスを追求する姿勢（モチベーション）だと考えます。その原動力を束ね、チームとしての成果を上げることが指導職・管理職に課せられた役割です。職員一人一人のアイデアやスキルを活かして新たなきりしまの園の姿が生み出されるように取り組む必要があります。人材確保が厳しさを増す中で、新たに数名の方々がきりしまの園に入社していただきました。その多くがご利用者主体のきりしまの園の理念に共鳴し、ご利用者のために働きたいという思いを持った人たちです。私たちには、その思いが志半ばで絶たれることのないように導き育てる役割が課せられています。また、新たな業務体制へ移行する上で、現行の規程（規則）が法律や運営基準に適合しているか、業務を遂行する上で適正かつ効率的であるか、職員の意欲向上に繋がっているかなど精査する必要があります。

きりしまの園はユニットリーダー養成のための実地研修施設としての役割を担っています。県内外からの研修生の受入は物心両面に亘って負担を伴いますが、他施設からの研修生の受入は刺激となり、ケアの向上、職員の資質向上に繋がっています。今回の更新調査では8割を超える評価を得ることができましたが、指摘のあった項目について、更なる向上に向けて取り組んでいきます。

令和7年度事業計画重点項目

1. 基本理念・ケア方針に基づく尊厳あるケアの実践

基本理念の根幹である『人間尊重』の考えのもと、ご利用者お一人おひとりの意思及び人格が尊重され、その人らしく、豊かな日常生活を営むことができるよう支援する。

1) 基本理念・ケア方針についての理解

社会福祉法人敬愛会設立の目的・役割について、設立から今日に至るまでの経緯を知り、基本理念並びにケア方針についての周知に努める。

○新人職員研修会での講話（4月）

○理念塾の開催（5月～10月：6回）

【研修運営委員会】

- ・法人設立から現在に至る経緯についての理解
- ・基本理念の趣旨、目的についての理解
- ・設置者の高齢者福祉に対する思い
- ・福祉施設に勤務する者の心構え

○外部講師による『尊厳』についての研修

講師：明石二郎先生

○理念カード・ネームカードの携帯

- ・基本理念、ケア方針について正しく理解し、全ての職員が述べるができるように取り組む。
- ・自らの行動に責任をもつために常にネームカードを携帯し業務に就く。

2) 尊厳ある介護の実践

利用者が常に尊ばれ、心豊かに暮らしていただくためのケアの向上に取り組む

①人権に配慮した処遇の実践

○入居者、ご利用者への尊厳ある対応と援助（呼名、言葉づかい、介助内容）

【サービス向上委員会】

○“10秒間の愛”の実践

『 “10秒間の愛”とは、ご利用者お一人おひとりがかけがえのない尊い存在である。ということを常に念頭におき、お世話をさせて頂くこと。』という創設者の教えに従い忠実に業務に従事する。

○虐待0に向けた職員教育の徹底

福祉事業に従事する者として、いかなる理由、いかなる状況下においても”やってはならない”、“あってはならない”という大前提のもと、全ての職員が利用者の人権を守り、常に尊厳の念をもって業務に従事することを目的とした職員教育に取り組む。

・全体職員研修会

【研修運営委員会】

・アンケート調査の実施（7月、12月）

【サービス向上委員会】

・アンケート結果に基づく研修会の実施

・虐待の実態について、毎月の事業所・部署別会議、ユニット会議において振り返りを行う。

②苦情・相談体制の充実

【サービス向上委員会】

感染予防のために家族等との面会が制限されていることで、入居者の状態が伝わらず不安を訴えられる家族や職員とのコミュニケーションがとれないために十分な意思疎通が図られず苦情に結びつくケースが見られる。感染対策を講じた上で面会や外出、諸活動や行事等感染状況に応じた規制の緩和に取り組み、以前のような入居者ご家族、ご家族と職員との関係性が保てるように取り組む。

○苦情・相談への適切な対応

- ・苦情・相談については、苦情の内容、申し出人の希望、改善に向けての対応等について記録し、速やかに苦情解決責任者に提出する。
- ・苦情・相談に対しては、その都度経営委員、サービス向上委員による対策会議を開催し、改善策について検討する。
- ・苦情相談の内容及び経過について運営会議に報告する。
- ・苦情相談に関する記録は各事業所閲覧簿にて開示する。

○感染予防対策を行った上での行事、家族知人との面会、家族会活動の実施に取り組み相互の関係性の改善に努める。

○第三者委員会への報告

- ・第三者委員、苦情相談委員との意見交換会の実施（10月）

3) 接遇マナーの向上

①礼節をわきまえた来客者への対応

○立ち止まっでの挨拶

『立ち止まって挨拶を』という前理事長の教えが守れていない状況が見受けらる。初心に返り、家族や訪問者への心からのおもてなしに務める。

○おもてなしの心を込めた応対

○丁寧な言葉使い

②職員間相互の指導と助言（その場で注意、その場で指導）

③接遇の状況について、毎月の事業所・部署別会議、ユニット会議等において振り返りを行う。

④接遇に関する研修の実施

【研修運営委員会】

○施設内研修（OJT）の実施

- ・実技指導者（職員）による実技指導（新入職員、講義未受講者）

○民間企業における接遇体験研修

2. 『その人らしい暮らし』の実現に向けたケアの提供に努める。

新型コロナ感染症については、感染力や重症化リスクが軽減したことにより感染症2類から5類への引下げられ徐々に落ち着きを取り戻しつつある。感染予防の対応・対策について見直しを行い、行事や諸活動等感染前の状況に戻すことで入居者（利用者）の暮らしの活性化に取り組む。

1) 施設介護部門

入居年数の経過と共に、免疫力・抵抗力の低下により急変するケースが増加している。中でも、気温差の激しい夏・冬場に体調を崩され重症化するケースが著しく、居室内の温度管理や寝具・被服等の適切な管理に取り組み、ご利用者、ご家族にとって

安心して預けられる施設づくりに努める。

①豊かで自律した生活への支援

○「自分の役割」「生きる目標」が実感できる暮らしに向けた支援

外部講師やボランティアの協力をいただき、豊かで生き甲斐のある日常生活の実現に向けた支援を行う。 【生活相談員、機能訓練部門】

- ・趣味や特技を活かしたサークル活動、カルチャークラブへの参加を促す
※具体的な活動内容（プログラム）、計画の立案、実施（週間、月間計画樹立）
※施設内外からのボランティア協力者（個人）の募集（手芸、絵画、習字、カラオケ）
- ・『新聞を読む、話題にする』
- ・機能訓練指導員によるグループリハビリ、レクレーション活動の強化
- ・外出機会の確保

感染リスクの低い時間、場所を念頭においた外出機会の確保（ドライブ、自宅訪問、外食）

※個別月間計画の立案・実施

- ・グループ、個人で楽しめるリハビリ、レクレーション器具の購入

○園庭等を活かした戸外活動への取り組み

外出が制限される中で、テラスや園庭、施設周辺での活動を取り入れることで季節感を味わい、社会性の維持に繋がるよう支援する。

- ・散歩、花見
- ・野外食事会
- ・グランドゴルフ参加、見学をとおしてのデイサービス利用者との交流

○自律心の維持、拡大に向けた支援

- ・”とくし丸”や売店の活用
- ・役割の創出（簡単調理、片付け、洗濯物たたみ、暦の日めぐり）

○余暇活動への取り組み

余暇時間の過ごし方について入居者の意向を確認し、常時必要な器具や材料を備えておく。また、日々の活動をとおして作成した作品を展示し、作ることへの喜びを思いだしていただく。 【各ユニット・グループ】

- ・作業リハビリを兼ねて特技、趣味を生かした手芸、塗り絵、工作等への挑戦
※器具や材料をリビング、居室内に備えておく。（塗り絵や手芸道具等）
- ・『塗り絵コンテスト』の開催（9月）
- ・野尻地区文化祭への参加（11月）
- ・『きりしまの園文化祭』の開催（市文化祭出品作品の展示）（11月）

○ デイサービスカラオケボックス、ミニシアターの再開

○三大行事についての対応

- ・花まつり（4月）～感染状況をみながら、感染対策を講じた上でご利用者、家族参加による開催を目指す 【企画委員会】
- ・夏まつり（7月）～感染状況をみながら感染対策を講じた上でご利用者、家族参加による開催を目指す 【企画委員会】

- ・敬老会（９月）～感染状況をみながら感染対策を講じた上でご利用者、家族参加による開催を目指す（屋外での実施）【企画委員会】

②家族とのつながりを大切にした支援

- ・感染状況に応じた対面での面会の実施
- ・面会についての基準の明確化（検査方法、面会時期）
- ・タブレット端末を活用したオンラインでの交流
- ・「施設だより」（特養）の発行、送付【広報委員会】
- ・生活のお知らせ、スナップ写真の送付

③季節に応じた空調、寝具・被服等の管理の徹底

- ・居室内湿度、温度の確認（チェックシート記入）
- ・加湿器、暖房器具等の使用基準、準備
- ・季節の変動に応じた寝具、被服等の管理
- ・就寝時の寝具の確認（厳寒期）

(1)ユニット型特別養護老人ホームきりしまの園

ケアプラン及び「２４時間暮らしの支援シート」（「２４シート」）に基づくその人らしい暮らしの実現に取り組む。

①お一人おひとりが思い思いの場所で、楽しく過ごせるような環境づくりに取り組む

- その人らしい居室づくり（家具、置物、写真）【ユニット】
- 廊下、セミパブリック等のスペースの活用『憩いの場』づくり
- ユニット内での簡単調理への取り組み～匂いを楽しむ【給食委員会】

- ・調理職員のユニットへの出張調理（年間計画）
- ・ユニット、グループホームで出来る簡単調理（焼き魚、卵料理、漬け物）

○本人の好みや意向に沿って飲物や食べ物を楽しむことができる環境づくり

【ユニット・従来型・グループホーム】

- ・毎食時、漬け物、佃煮、ふりかけ等を食卓にセットする。
- ・毎食時、入居者が自分で自由に飲める小型の急須、ポットを食卓にセットする。
- ・入居者や家族が自由に利用できるようカフェコーナーを設置し、飲料やポット、茶器等を準備する。

【ユニットリーダー会議】

(2)従来型特別養護老人ホームきりしまの園

従来型施設においてもニットケアの手法を取り入れた個別ケアの充実に努め、ご利用者個々の生活リズム、意向や好みを把握し、その人らしい暮らしの実現、暮らしの活性化に取り組む。

①本人の好みや意向に沿って飲物や食べ物を楽しむことができる環境づくりに取り組む

- ・毎食時、漬け物、佃煮、ふりかけ等を食卓にセットする。
- ・毎食時、入居者が自分で自由に飲める小型の急須、ポットを食卓に置く
- ・入居者や家族が自由に利用できるようコーナーを設置し、飲料やポット、茶器等を準備する。

②ニットケアの手法を取り入れた個別ケアの充実

- ・個々の生活リズムの把握（24シートの作成）

- ・ケアプラン・24シートに基づく個別ケアの実践
- ・PDCAサイクルを活用した個別ケアの充実
- ・排泄データに基づく排泄ケアの見直し（ユニットケア推進センター重点項目）

○その人らしい暮らしの環境づくり

- ・従来型（多床室）におけるその人らしい居住空間づくり
- ・くつろぎの場としてのセミパブリックスペースの空間づくり

2) 居宅介護部門

(1) グループホームむつみ

入居年数の経過と共に、認知症状の進行や食事接種量の低下にともない、免疫力・抵抗力が低下する傾向が見られ、入院や通院など医療的ケアを必要とする入居者が増加する傾向が見られる。とりわけ、冬期における室温管理や寝具・被服等の管理について検証し予防体制の強化に取り組む。

グループホームにおいてもユニットケアの手法を取り入れ、ご利用者個々の生活リズムや意向や好みを把握し、24シートに基づきサービスを提供することでケアの統一を図り、認知症高齢者特有の症状の改善に取り組むことで精神面での安定を図る。

○本人の好みや意向に沿って飲物や食べ物を楽しむことができる環境づくりに取り組む

- ・毎食時、漬け物、佃煮、ふりかけ等を食卓にセットする。
- ・毎食時、入居者が自分で自由に飲める小型の急須、ポットを食卓に置く
- ・入居者や家族が自由に利用できるようコーナーを設置し、飲料やポット、茶器等を準備する。

○ユニットケアについて理解する

- ・ユニットケア連続講座への参加
- ・ユニット型施設における居室、リビングルーム等を参考にして”暮らしの場”としての設営のあり方について学習する。

○24シートに基づくケアの実践と記録に取り組む

- ・24シートの作成
- ・24シートに基づく記録の充実
- ・記録に基づく課題の抽出、評価、見直しへの取り組み（PDCAサイクル）
- ・ユニットリーダー会議への参画

(2) きりしまの園ヘルパーセンター

①訪問介護計画に基づき入浴、排泄、食事介護、調理、清掃、洗濯等の生活支援サービスを提供することにより、介護・支援を必要とする高齢者が、住みなれた居宅において自律した生活を営むことができるよう支援する。

②感染症対応手順の策定に取り組む

コロナ感染症の発症を活かして、利用者及び同居家族が感染した場合のサービス提供について検討し、ガイドライン、対応手順の策定に取り組む

(3) きりしまの園デイサービスセンター

小林市においては、令和7年度より新たな事業として、サービス提供事業者に対し自立支援の取り組みに対する評価に基づき、経済面、環境面での支援に向けた取り組みが開始される。利用者及び利用者の家族のリハビリに対するニーズが高まる中で、

機能訓練やアクティビティーなど自立支援に向けたプログラムの見直しが必要である。

①通所介護計画に基づくサービスの提供

通所介護計画に基づき入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することにより心身機能並びに社会性の維持を図り、住みなれた居宅において可能な限り自律した日常生活を継続できるよう支援する。

○居宅での生活を維持、継続していく上で必要な支援内容の調査

○調査結果に基づくインフォーマルサービスの検討

○PTの指導に基づく個別機能訓練計画の見直し

○機能訓練実施体制の見直し

②利用者に選ばれるサービスへの取り組み

○アクティビティープログラムの充実

○カラオケやミニシアターなどの娯楽設備の再開

○野菜販売等の生産活動とおとしての生きがいづくりへの取り組み

○屋外活動の活性化（グランドゴルフ）

○感染状況に応じた野外活動の実施

・感染リスクの低い活動（ドライブ、遠足、大型スーパーでの買い物）

・感染症の少ない時期、時間帯での外食

③感染症対応手順の策定に取り組む

コロナ感染症の発症を活かして、利用者及び同居家族が感染した場合のサービス提供について検討し、ガイドライン、対応手順の策定に取り組む

○利用者及び同居家族の体調確認についての検討

○利用中における感染発生時の対応（トリアージの基準、抗原検査、消毒方法）

○感染症蔓延時のサービス受入時の対応

④利用者の心身の状況や多様なニーズに応じた空間づくりに取り組む

○入居者同士の懇談スペース

○一人になれる空間づくり

(4)きりしまの園居宅介護支援事業所

居宅介護サービス計画に基づき、住み慣れた地域や居宅において、要支援者お一人お一人の人権が維持され、地域の一員として尊ばれ自律した日常生活が継続できるよう支援する。

① ご利用者の心身状況、生活の実態、介護支援状況に即した『居宅介護サービス計画』の作成

② 要支援者を抱える家族の負担の軽減を図るための相談・助言、支援に努める

③ 感染症の拡大により、必要なサービスを受けられないケースに対しては、自宅訪問や電話連絡を密に行い不安の解消に取り組む。また、医療的ケアが必要な場合は、医療機関への情報提供を行うことで必要な医療的措置が受けられるよう支援する。

④ 遠方に在住する家族に対しては、往来が自由にできないことでの不安や心配に答えられるよう情報の提供に取り組む。

- ・テレビ電話やラインの活用

(5) のじり地域包括支援センター

高齢者が住みなれた居宅、地域において、社会的関係を築きながら自律した日常生活を営むことができるよう総合相談窓口としての機能を強化し、関係機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けて計画的に取り組む。

① ”認知症高齢者にやさしい地域づくり”に向けた医療・介護両面からの支援体制づくりに取り組む

② 高齢者の社会参加、自律した社会生活を継続していくための支援体制の構築

- ・生活支援コーディネーターとの連携
- ・民生員協議会、まちづくり協働体等関係団体との連携
- ・ボランティア等の社会資源の参画促進
- ・在宅医療と介護サービスの一体的提供

③ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、必要なサービスを受けられないケースに対しては、自宅訪問や電話連絡を密に行い不安の解消に取り組む。また、医療的ケアが必要な場合は、医療機関への情報提供を行うことで必要な医療的措置が受けられるよう支援する。

④在宅介護支援センター業務の充実

専任のソーシャルワーカー、介護支援専門員が協同して在宅高齢者の実態把握、医療・保健・介護に関する相談業務に取り組む、地域における総合相談窓口としての機能強化に取り組む。

3. 経営基盤の確保

コロナ感染症、季節性インフルエンザの流行により常に緊張した状況に置かれている。利用実績が大幅に減少する中で、感染症のリスクを念頭に置きながらの事業の実施にならざるを得ない。予防対策を講じた上で事業の実施に取り組むと共に、新たな利用者の確保に向けて居宅支援事業所や医療機関地域連携室への定期的な訪問や、特養待機者データを基にした広報活動等に積極的に取り組み、事業の実績回復に取り組まなければならない。

1) 新規利用者の確保に向けた取り組み

①特別養護老人ホーム

○退去に伴う空床状態を減らすために、入居登録者について現況調査を行い状況を確認する。

○看取りケアの充実を図り他事業所との差別化に取り組む

○ユニットケアシステムを活用し個別ケアの充実を図り他事業所との差別化に取り組む

○感染状況をみながら感染対策を講じた上で『施設見学』を再開する

②短期入所生活介護事業

○居宅介護支援事業に対しファックスやメールを活用し、ベッドの空き情報について発信する。

③通所介護事業

コロナ感染症、季節性インフルエンザの流行により常に緊張した状況に置かれている。大幅に利用実績が減少する中で、予防対策を講じながら事業実績の回復に向

けて積極的な取り組みが求められる。

○ホームページを活用して、サービスの内容や活動状況、カラオケ、映写会などの
娯楽設備など広く紹介する。

○特養入所希望登録者に向けた定期的な情報提供（ダイレクトメール）

○デイサービス利用者に対する広報活動

・知人、友人の紹介

○介護給付サービス利用者の拡大を図る

④訪問介護事業

昨年後期より事業回復に向けた動きがみられる。当地域では一人暮らし世帯および高齢者のみの世帯が多くを占めており、後期高齢者数の増加に伴い在宅生活を維持していく上で、ヘルパー派遣に対するニーズは急速に高まることが予測される。関係事業所との連携、入居待機者への広報活動に取り組み実績回復に取り組む。

○潜在的なヘルパーサービス利用希望者の掘り起こし

・居宅支援事業所、包括支援事業への定期訪問

・医療機関地域連携室への定期訪問、退院者に関する情報収集

・民生委員会での説明と情報収集

・デイサービス利用者に対する広報活動

⑤居宅介護支援事業

○地域包括支援センターとの連携に努める

○サービス提供事業所との密な連携に努める。

2)人材確保

(別掲)

4. 機能性の確立

科学的介護を中心とした新たな報酬体系への移行が進む中で、データに基づく新たなケアへの取り組みや介護ロボット、ICTの有効活用による業務体制の見直し等生産性の向上に向けた対応が求められている。当事業所においても、助成金を活用して介護機器やシステムの導入に取り組んできた。本年度においても助成金を活用した機器の導入を進め機能性の強化に取り組む。

1) 科学的介護の運用体制の強化

【科学的介護検討部会】

①科学的介護についての職員の理解を深める（全体職員研修会）

②フィードバックされた内容を分析し、ケアの改善に取り組む

③新たな加算取得についての検討

2) 生産性向上への取組

①「眠りスキャン」の有効活用

○夜間帯における巡回・状態観察について見直し

○入居者の体調変化の状態把握、早急対応への活用～救急救命措置

○夜間・深夜帯における様子観察の省力化～安否確認のための訪室回数[※]の検討

※厳寒期における寝具等の確認

○夜勤帯における業務内容の見直し

②業務の効率化、省力化に向けた取組み

- インカム導入による夜勤職員間の情報共有と業務連携システムの構築
- Wi-Fi環境を活用し、バイタル測定結果の記録システムへの伝送
- 助成金を活用した映像型センサーの導入に向けた検討（特養、グループホーム）

③記録システムの有効活用

- 24シートと連動したケア記録入力
- タブレットを活用し”その時、その場”での入力に取り組む
- お一人お一人の毎日の暮らしが分かるような記録に取り組む
 - ・タブレットやボイス入力を活用し僅かな変化や表情を記録する
- 24シートに基づくケアの実施状況や入居者の状態変化に関する記録がプランの評価、見直しに資するように記録の精度を高める。

5. 専門性の確立

1) ユニットケアの充実図る

ユニットリーダー養成実地研修施設更新調査において8割を超える評価をいただいた。指摘のあった4項目について改善に向けた取り組みを行い更なる充実に努める。

※第2回ユニットリーダー研修実地施設更新調査指摘事項

- 居室の鍵の使用に関する施設方針の説明
- 服薬に関する相談体制の構築
- 排泄データに基づくケアの充実
- ユニット会議の開催方法

①施設サービス計画（ケアプラン）との整合性に留意し、24シートに沿ったケアを行う。

- 暮らしの聞き取りシート」に基づき、入居者個々の生活リズムや意向・好みが反映される24シートの作成に取り組む。
- ケアプランと24シートの連動を図る
- 24シートに基づき多職種連携のもとケアの統一を図る
- 支援内容、結果、入居者の暮らしぶりを適切に記録する。
- 提供しているサービスが個別ケアの充実に活かされ、個々の自立支援、尊厳の保持に役立っているか、PDCAサイクルを活用したモニタリング・評価を行い、必要に応じてプランの見直しを行い個別ケアの更なる充実に務める。
- 24シートに基づくケアが確実に実施され記録されているか
- ケアの内容が適切であるか。
- データが個別ケアの充実にいかされているか（推進センター重点項目）
- 成果、課題について定期的に評価しているか
- 評価結果に基づき施設サービス計画（ケアプラン）の見直しや新たな目標の設定に繋がっているか
- ユニットケアの特性を活かし、ケアプランに基づく解決すべき課題（ニーズ）について、多職種連携のもとその人らしい暮らしの継続に向けたケアの実践に取り組んでいるか。

【ユニット会議、ユニットリーダー会議】

②ユニットケアを正しく理解しケアの平準化に務める

○全ての職員がユニットケアについて正しく理解する。

○ユニットケア研修未受講者を対象に、ユニットリーダー研修修了者を専任講師として、『ユニットリーダー研修ハンドブック』に沿って座学研修を行い、修了者を対象に『くわの実荘』での実務研修を行う。

※受講者、研修日程の設定

○ユニットリーダー養成研修受講

・管理者研修受講

③ユニットケア実習実地施設としてのスキルを常に維持できるように取組む。

【ユニットリーダー会議】

○ユニットリーダー会議の活動の一つとして、定期的に各ユニットを巡回し、ケアに対する取り組みや設えについて相互に高め合う仕組みづくりに取り組む。

○ユニットリーダー実地研修施設更新調査で指摘のあった項目について改善に向けた検討、取り組みを行う。

④ユニットリーダー実習実地施設との連携

○ユニットリーダー実習実地施設連絡会議への参加

○九州ブロックユニットケア実地施設勉強会(きりしまの園幹事施設) 2 / 4 (水)

2) 看取りケアへの充実

入居者、ご家族の希望に沿って安らかな人生の最期を迎えられるよう看取りケアに積極的に取り組む。

○医師の指示に基づき、他職種協同による看取りケアの充実に努める。

○看取りケアについて理解する(全体職員研修会の実施)

【研修運営会議】

○看取りケア(エンゼルケア)における業務内容、役割分担、手順、準備、作法等について演習を交えた研修を行う。

【研修運営委員会】

6. 組織力の強化

1) 運営組織の見直し

【経営会議】

第三期業務執行体制移行に向けて、昨年より進めてきた組織変革について更に検討を行い、中長期的な視点にたった組織体制の構築に取り組む。

①令和7年度運営組織

別紙「令和7年度運営組織図・職員配置図」参照)

②管理運営部門

前年度より進めている新たな業務執行体制への移行に加えて事務職員の交替に伴い、専従業務並びに一般業務の分担等について検討し、適切且つ確実な管理運営体制の構築に取り組む。

○法人事業所内において発生した重要案件についての情報共有を図る

・介護事故

・感染症の発症、予防に関する事項

・災害発生時の対応と予防対策に関する事項

○専従業務の区分と担当者の明記(職員への周知)

○共通業務の分担

- ・ 来客対応
- ・
- ・
- ・

○その他の業務の分担

- ・
- ・
- ・

③特養処遇部門

入居者の支援に関わる全ての職種が自らの専門性を発揮し、相互に連携・協力をとりながらチームケアの更なる向上に取り組む。

○指導・管理体制の強化

- ・ 統括部長、介護課長、係長（介護・看護・生活相談、栄養管理・介護支援専門員）を中心とした業務執行体制を確立し、業種間の連絡調整、業務全般に関する検討・協議、職員の指導・育成に取り組む

【チーフ会議の配置（構成員：上記職員）】

○共通業務についての連携

専従業務以外の共通業務について、役割分担、責任者等を明確にし、確実な業務遂行体制づくりに取り組み、書面化することで施設全体への周知を図る。

- ・ 新規入居予定者の選考、調査（※グループホーム含む）
- ・ 入居待機者名簿管理（相談員）
- ・ 面会者の受入に関する業務
- ・ 短期入所者送迎業務
- ・ ※要検討
- ・
- ・

○情報共有

処遇に関する事項について関係職員並びに事業所全体に周知すべき情報について適切且つ確実に共有できる体制づくりに取り組む（内容及び担当者）

- ・ 入居者に関する情報（急変、介護事故等）
- ・ 業務に関する情報（業務に係る重要事項、全体に周知が必要な職員に関する情報等）
- ・ ※要検討

○事業計画に基づくケアの実践と共通理解

事業計画に掲げた事項、重点項目について、進捗状況、課題・問題点についての職員間での共有を図り、改善に向けた協議を行う。

- ・ 部署別会議
- ・ ユニット会議
- ・ 特養処遇部門チーフ会議（特養）

- ・
- ・
- ・

④訪問介護事業

訪問介護事業の実績回復にあたってはヘルパーの確保が必須である。とりわけ在宅派遣型の事業所においてはヘルパーの確保が共通する課題ではあるが、新たなヘルパー確保に向けた広報活動や法人事業所退職者、短時間勤務希望者等の無資格者に対する資格取得のための助成金制度の活用等法人独自の対策を講じ、ヘルパーの安定的な確保に取り組む。

- 広報活動の実施（折り込み広告、ホームページ、ハローワークでの求人）
- 子育て世代へのアピール
- 「介護職員初任者研修」受講助成金の活用
- 就職希望者が求める賃金確保のための措置（他事業所との兼務）

⑤通所介護事業

昨年10月の組織編成により、新管理者の下での新たな執行体制に移行した。利用実績の低下や新たなサービスの構築など課題が山積する中で、管理者を中心に職員全員が課題を共有し、新たなチームづくりに実績回復に向けた取り組みが求められる。

⑥地域包括支援センター

前年度に引き続き法人内での人事異動により不安定な状況が考えられる。新たにメンバーとなった職員も新戦力として育成されており、センター長を中心に新たな執行体制の構築に取り組んでいただきたい。

2) 諸会議・委員会活動の活性化

【経営会議】

事業運営に係る計画や運営上の諸課題について、職種、階層を超えて検討、立案する機会を設けることにより、若手職員の意識の高揚、協働体制（チームワーク）の推進を図り組織体制、組織力の強化を図る。

（別紙「令和6年度会議・委員会実施要領」参照）

3) 人材確保

事業を行う上で人材確保が重要な要因に上げられる中で、当事業所においても欠員補充に時間を要する状況にある。このような状況下において、昨年末の求人広告や職員による紹介等により業務を行う上で必要な人材は確保することができている。しかし、人口減少が更に進む中で外国人労働者の採用は必置になってきており、計画的な取り組みが必要となっている。一方、業務を行う上で必要な労働力の確保するためには働きやすい就労環境の構築が求められている。当事業所では各種補助金制度を活用してICTや介護ロボットの導入に取り組んでいる。本年度においても補助金を活用した設備整備に取り組み就労環境の向上に取り組む。

①人材確保に向けた取組

- 短時間労働者（パート職員）の雇用促進
 - ・入浴専従職員
 - ・夜勤専従職員

- ・アルバイト生の活用（夏休み、冬休み等）

○障害者、若年高齢者の雇用

○新卒者確保に向けた取組

- ・高校、養成校を訪問し、新規採用に向けた説明、勧誘を行う（５月）
- ・新卒者就職説明会でのPR活動
- ・求人情報についてのホームページへの掲載
- ・積極的な介護福祉士養成実習生の受入

【広報委員会】

○外国人労働者の受入についての検討

【経営会議】

- ・既に外国人労働者を受け入れている施設からの情報収集に努める
- ・受入のための手順や必要経費についての調査
- ・国内の斡旋企業、監理会社との協議
- ・現地調査

○ホームヘルパーの養成・確保

【経営会議】

訪問介護事業を継続していく上でヘルパー確保が喫緊の課題となっている。『介護福祉士実務者研修』『介護職員初任者研修』等の養成を実施している学校、事業所等を訪問し、修了者の確保に向けて取組む

- ・介護職員初任者研修受講促進～助成金の支給

・ヘルパー養成施設訪問

- ・ヘルパー派遣時間についての検討（子育て世代の受入）

・ヘルパー賃金体系の見直し

○『小林市福祉人材確保対策支援金制度』活用への働きかけ

②『働きやすい職場』づくりに向けた取組

職員の定着に向けて、就労環境の改善についての検討を行い、働きやすい職場環境の構築に努める。

【生産性向上委員会】

○ハラスメント指針の策定

- ・パワーハラスメント
- ・セクシャルハラスメント
- ・マタニティーハラスメント
- ・カスタマハラスメント

○生産性向上委員会

- ・就業時間実態調査に基づく適正化に向けた検討
- ・勤務形態についての検討（特養、グループホーム）

・シフト勤務について検討

・超過勤務抑制に向けた取組み（例）ノー残業デイ

○中途離職防止

仕事についての悩みや職場の人間関係など職員が抱える問題について、適切な指導・助言を行い、精神面での負担の軽減、中途離職の防止に取り組む。

- ・ハピネスシートの活用
- ・ストレスチェック結果に基づく改善への取組
- ・新入職員を対象にした意見交換の場の設置

【生産性向上委員会】

- 働きやすい職場環境づくり 【生産性向上委員会】
 - ・『サンクスカード』の活用 【事業所間連絡会議】
 - ・チームワーク大賞の活用 【事業所間連絡会議】

○子育て支援への取り組み 【経営会議】

子育て中の職員に対し、家庭と仕事の両立を図るために施設の一部を開放する。

- ・放課後土・日・祝日見守り～デイサービス送迎車両の活用

- ・夏休み、冬休み中の見守り

- 職員サークル活動参加促進

③キャリアアップに向けた取組 【経営会議】

- キャリアパスシステムの見直し

- ・職位、職責、職務内容等に関する任用要件の見直し
- ・昇給、昇格等の規程の見直し

- 職種別給料分類表の見直し

- 資格取得に対する評価

4) 人材育成

介護人材の安定確保を進める上で、中途離職者を出さないための人材育成への取組みが重要である。職員個々が資質・能力を高め、より質の高いケアを行うことで、自らの仕事に誇りと自信を持ち、生きがい、やりがいを持てるよう、職場環境の構築と人材育成に取り組まなければならない。

①階層別施設内研修の実施 【研修運営委員会】

- 新入職員研修

基本理念、ケア方針、接遇、規則・規律など社会福祉法人敬愛会の職員として遵守すべき内容についてカリキュラムに基づく研修の実施

- 管理職研修

外部講師を招聘し、管理者として必要な能力、考え方についての研修。

- 全職員を対象にした法令及び運営基準に定められた研修の実施

②ユニットケアの更なる充実に向けた研修

- ユニットケア実施施設視察研修

- ユニットケアリーダー研修受講（特養、グループホーム）

③接遇に関する研修の実施（再掲） 【研修運営委員会】

- 施設内研修の実施～未受講者及び所属長が指示した者

- 民間企業での接遇体験研修

④プリセプターシップの活用

⑤新入職員へのリーダー職による定期的な面談の実施（1ヶ月）

⑥相談・アドバイザーの配置 【生産性向上委員会】

7. 危機管理体制強化

サービスの利用にあたって、利用者及びその家族に対し安心、安全なサービスを提供するために、適切な安全対策を講じ委員会等において定期的に状況の確認を行なう。また、事業継続計画（BCP）についてより実効性のあるものにするために、災害及び感染に関する対策検討部会での見直しを行う。

1) 事故防止対策

【事故防止対策委員会】

①事故防止対策の徹底

- 決められた内容、決められた方法の周知と遵守（「事故発生防止のための指針」の配布）
- ユニット会議、部署別会議での振り返り（1ヶ月）
- 事故に関する情報の共有（ミーティングでの報告徹底）
- ヒヤリハット及び事故報告書の内容について検証を行い、事故に至る要因や再発防止について検討する。

②機器の有効活用

【処遇会議】

- 眠りスキャンによるデータを基に、入居者の心身の状況及び夜間帯における行動について把握する。
- 転倒リスクの高い利用者には立ち上がりセンサーを併用する。
- 眠りスキャンやにより得られる情報、記録を基に先取りのケア（救命措置、事故未然防止、排泄介助等）について検討する。
- インカムの導入を行ない、夜間における職員間の情報共有、業務伝達、応援依頼等職員間の連携、業務の改善に取組む
- 心電図モニター、医療用酸素、AED等の医療機器の取り扱いに関する研修及び訓練の実施
- 救急・救命方法についての研修及び訓練の実施

【研修運営委員会】

【研修運営委員会】

2) 感染予防対策の強化

【BCP感染対策検討部会】

①予防対策～スタンダードプレコーションの徹底、標準化

- 年間を通しての予防対策～手洗い、うがいの徹底
- 衛生管理チェック体制の強化
- 感染予防設備、備品の活用
 - ・ ウィルスウワッシャー（次亜塩素酸噴霧消毒器）の活用
 - ・ 手指消毒剤
 - ・ 感染対応消耗品の備蓄

②感染拡大防止対策の標準化

- 初動体制（施設内感染発生時における対応）
 - ・ 感染者隔離とケア方法
 - ・ 洗浄、消毒
 - ・ 濃厚接触者の判別（トリアージ）と状態観察
 - ・
- 二次感染防止対策
 - ・ ユニット、事業所間の移動制限
 - ・ 諸活動の制限
 - ・ 諸会議の制限
- 職員及び同居家庭の感染時の対応
 - ・ 自宅待機
 - ・ 状態報告

③感染症に関する研修・演習（年２回）

○感染症ガイドラインに基づく職員研修

○感染症ガイドラインに基づく演習の実施

3) 事業継続計画（BCP）に基づく対応と対策

【BCP災害対策検討部会】

大規模災害及び集団感染の発生を想定し、有事においても利用者へのサービスが滞ることなく提供できるように、計画的に研修、訓練を行い職員への周知に取り組む。

(1) 集団感染発症時における事業の継続

①予防対策

- ・健康管理やスタンダードプレコーションを遵守し、感染症を持ち込まないよう心がける
- ・感染症流行時期には、面会制限や抗原検査を実施し発生予防に取り組む

②初期対応

感染症が発生した場合は、感染対策会議を招集し『感染症ガイドライン』に基づき速やかに対応することで二次感染、集団感染に至らないように取り組む

③感染対応薬品、備品、消耗品の確保

常に感染症の発生を想定し、検査キットや消毒液などの医薬品、マスク、予防着等の備品等の備蓄を行なう

④医療機関との連携

医療機関への報告と医師の指示に基づく医療的処置を行ない、入居者（利用者）への適切な医療体制の確保に取り組む

⑤関係団体への報告・協力要請

- ・厚労省の定める基準に沿った関係機関への報告
- ・小林・えびの地区連携協定施設への協力要請

⑥感染症発生時における事業所ごとのBCP計画策定

- ・サービスの継続に向けた具体的手順、方法
- ・代替えサービスの実施

⑦感染症対応手順』『感染症ガイドライン』の見直し

(2) 大規模災害発生時における事業の継続

大規模災害の発生を想定し、大規模災害時における初動体制及び各事業所ごとの事業継続に向けた計画策定に取り組み、定期的な研修及び演習を行い職員への周知を行う。

①基本計画（BCP災害対策委員会）

○優先業務についての検討と見直し

- ・被災直後の医療的処置についての計画の策定と訓練の実施
- ・被災直後の施設入居者（特養、グループホーム）に対するケアサービス（食事、入浴、排泄等）の実際を想定した計画の策定と訓練の実施

○電気、水道、ガス等のライフライン確保についての検討

- ・大型発電機の整備
- ・電気器具（照明）、備品（コード等）
- ・燃料（プロパンガス、薪）

- ・生活用水
- ・飲料水
- 設備、器具等についての検討と見直し
 - ・介護用機器（ベッド、寝具、排泄用具等）
 - ・調理用機器
 - ・入浴用機器
- 備蓄品についての検討と見直し
 - ・介護用消耗品（紙おむつ、ペーパー類、洗剤
 - ・食料品
- 災害用品の備蓄場所についての検討
- 関係団体への協力要請についての検討
 - ・小林市
 - ・小林えびの連携施設防災対策会議
 - ・宮崎県社会福祉協議会
 - ・小林市社会福祉協議会
- 福祉避難所についての検討
 - ・受入場所
 - ・受入人数
 - ・避難者用寝具、ベッド、トイレ等
- 想定される自然災害（地震、風水害）の発生を想定したフローチャートに基づく訓練の実施
- ②事業所別BCP計画策定

災害発生時から事業再開までの対応について、事業所ごとに業務継続計画の策定に取り組む。

 - 業務時間内、業務時間外を想定した計画の策定
 - 災害発生から時系列での業務継続計画の策定
 - 1日～3日
 - 3日～1週間
 - 1週間～2週間
 - 2週間～1ヶ月
 - 1ヶ月～
 - 災害発生時の職員間連絡体制
 - 災害発生から業務再開までの職員体制、業務分担

8. 地域貢献・社会貢献への取り組み

高齢者のみならず障がい者、子ども、生活困窮者などが抱える課題や多様な福祉ニーズに対し、関係機関、団体、住民との連携の基、社会福祉事業所としての専門性、機能性を活かした支援に取り組む。

（1）地域包括ケアシステム構築への取り組み

マネジメント機能、コーディネート機能を活かし、行政、関係団体、ボランティア団体、地域住民との協働による地域包括ケアシステム構築に取り組む。

【地域包括支援センター、居宅支援事業所】

(2) 地域共生社会づくりへの参画

【地域貢献部会】

地域貢献・社会貢献への取り組み高齢者のみならず障害者、子ども、生活困窮者などが抱える課題や多様な福祉ニーズに対し、関係機関、団体、住民との連携の基、社会福祉事業所としての専門性、機能性を活かした支援に取り組む。

- 1) 地域包括ケアシステム構築への取り組みマネジメント機能、コーディネート機能を活かし、行政、関係団体、ボランティア団体、地域住民との協働による地域包括ケアシステム構築に取り組む。

【地域包括支援センター、居宅支援事業所】

2) 地域共生社会づくりへの参画

【地域貢献部会】

- ①社会貢献、地域貢献活動社会福祉事業としての専門性、機能性を活かした貢献活動に積極的に取り組む

○子ども・シルバー食堂（通常開催時）

- ・地域ボランティア主体による多世代交流食堂の開催（第2土曜日）
- ・地域住民協力による野菜販売・地域のアクティブシニアの活躍の場の提供
- ・野尻地区「放課後児童クラブ」への参加呼びかけ

（野尻小学校・紙屋小学校・栗須小学校・大塚原認定こども園・野尻保育園）

- ・活動写真等の有効活用（SNS広報）についての検討
- ・フードロス対策への協力と寄付食材の運用についての検討
- ・企業等への食品、物品に関する協賛依頼についての検討

◎ 子ども・シルバー食堂（新型コロナ感染拡大時）

- ・年間を通して定期開催へ向けた検討
- ・町内児童クラブへテイクアウトサービス（弁当配布）による支援の検討
- ・町内独居高齢者等へのテイクアウトサービス（弁当配布）による支援の検討
- ・開催時の感染拡大予防策の検討（必要最低人員・。感染予防策・配達方法等）
- ・地域ボランティアリーダーの育成と新規ボランティアの発掘

（ボランティア主体での食堂運営）

○地域繋がる多世代交流スペース『元気De荘』有効活用

- ・地域高齢者の集いの場 「茶飲み場元気De荘」の開催（毎週火曜日）
- ・児童図書、絵本、玩具等の配布、おもちゃ病院等ふれあいマーケットの開催（上半期）

- ・災害時の避難スペース、調理スペースとしての活用

○子ども見守り隊・野尻小中学校区登校時の交通見守り支援（毎週木曜日）

- ・野尻小学校区社協への参画

○軽度認知症、閉じこもり高齢者等に対する生き甲斐づくりの場としての介護ボランティア活動の推進

- ・高齢者ボランティアの役割明確化、ボランティア年間計画
- ・元気わくわく体操教室と連動した高齢者ボランティア受け入れ
- ・手芸指導や傾聴ボランティアを主体とした入居者の生活の質を高める取り組み

○施設のフリースペース、機能を有効活用したこどもの貧困対策、子育て支援

(※新規事業)

- ・フリースペース（デイサービス）を活用した居場所作りについての検討
 - ・学習支援の場、団らんの場（食事等）の提供に関する検討
 - ・移送や見守り体制の整備に関する検討
 - ・ボランティア人材の発掘（学習支援・見守り・食事）に関する検討
 - ・放課後（土・日・祝日）見守り支援についての検討
 - ・夏休み、冬休みを活用した学習支援、見守り支援についての検討
- 施設のフリースペース、機能を有効活用した取り組み
- ・サマースクールについての検討
 - ・中庭コンサートについての検討
 - ・清掃ボランティア受け入れについての検討（※野尻小児童クラブ）

②地域共同体事業への参画

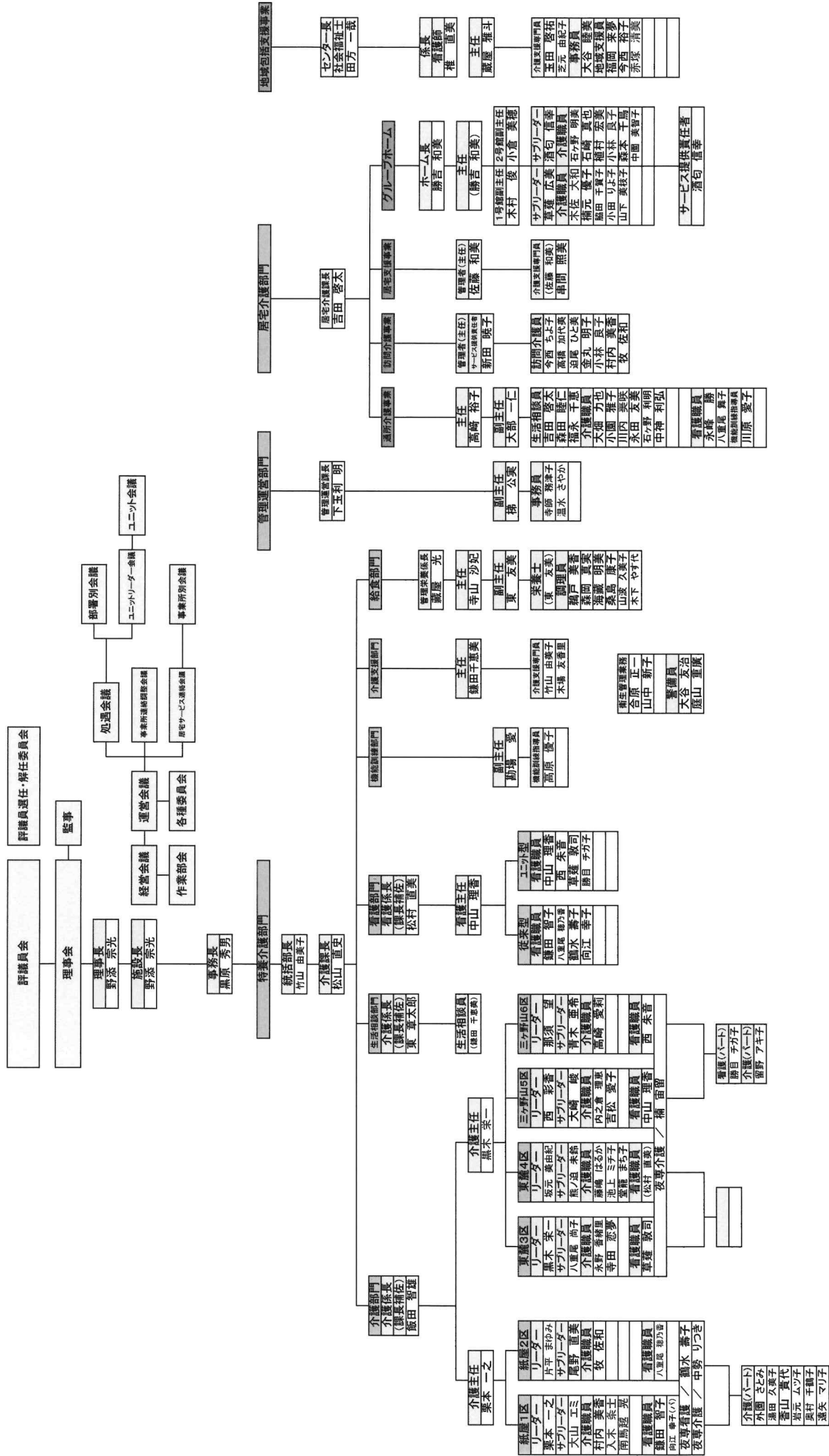
- 小林市社会福祉法人連絡会
- ・ふれあい交流食堂開催のための法人間の連携
 - ・フードバンク事業に関する取り組み
 - ・ボランティア人材バンク事業
 - ・小林市内小中学校の福祉教育への協力
 - ・福祉のしごと就職相談・面接会の開催
 - ・福祉人材確保へ向けた検討

3) 生活困窮者自立支援事業「みやざき安心セーフティーネット事業」促進にむけた検討

- 民生委員会、教育機関（学校、幼・保育園）との連携
- 総合相談窓口（ステッカー配布事業）の実施
- 広報活動についての検討
- 先進地視察
- 生活困窮者の実態把握
 - ・生活困窮支援ネットワーク会議との連動
- 地域福祉コーディネーター連絡ネットワークの構築（専門職ネットワーク）
 - ・生計困難者に対する相談援助事業の検討
- 現物給付に関するマニュアル、対応方法についての検討
 - ・法人の機能を活用し食事や寝床の提供等

9. 令和7年度整備計画

- ICTの拡充
 - ・バイタル自動送信システム（特養）（※補助金申請許可時点）
 - ・インカム（特養）（※補助金申請許可時点）
- 大型発電機の設置（※補助金申請許可時点）
- 震災時備品・食材備蓄倉庫



令和7年度会議・委員会実施要領

● 諸会議

経営会議	
実施日	第1水曜
責任者	野添 宗光
議長	黒原 秀男
委員	
竹山 由美子	下玉利 明
松山 直史	田方 一哉
飯田 智雄	東 章太郎
松村 直美	勝吉 和美
吉田 啓太	
活動指針・重点項目	
○経営に係る諸課題についての検討	
○事業実績拡大に向けた検討	
※訪問介護事業運営に関する検討	
○組織体制の見直しに関する検討	
※8年度新執行体制	
○人材確保に関する検討	
※8年度学卒者採用に向けた検討、取組	
※外国人労働者雇用に関する検討	
○規程改定（事業運営規程、給与規程、契約職員規程）	
○協力医療機関との連携体制構築（契約内容見直し）	
○大型発電装置設置についての検討	
○業務の効率化、省力化に関する検討	

運営会議	
実施日	第3水曜
責任者	黒原 秀男
議長	竹山 由美子
委員	
下玉利 明	吉田 啓太
飯田 智雄	松山 直史
椎 直美	松村 直美
黒木 栄一	新田 曉子
黒木 栄一	勸場 愛
活動指針・重点項目	
○月次行事計画についての検討	
○事業運営上の諸問題についての検討	
○各種委員会報告事項についての検討	

事業所間連絡会議	
実施日	第2水曜
責任者	東 章太郎
議長	大部 一仁
委員	
栗本 一之	寺山 沙妃
黒木 栄一	木村 俊
松村 直美	佐藤 和美
新田 曉子	下玉利 明
活動指針・重点項目	
○事業所間の業務運営に係る問題についての検討・協議	
○働きやすい職場環境づくりへの取組	
・ハビネスシートの活用に向けた検討	
・サンクス天賞の選考	
・チームワーク賞の選考	
・子育て支援への取り組み	

事業所別・部署別会議	
実施日	—
責任者	（事業所・部署長）
議長	
委員	
（所属職員）	
活動指針・重点項目	
○業務運営に係る諸問題についての検討	
○業務改善、効率化に向けた検討・協議	
○感染予防対策についての検討（※デイ、グループホーム）	
○苦情・相談内容についての検討（※居室安全事業）	
○虐待防止についての検討（※デイ、グループホーム）	
○身体拘束に関する検討・協議（※デイ、グループホーム）	
○事故防止対策についての検討（※デイ、グループホーム）	
○フィードバックに基づくケアの見直しに関する体制づくり作り	

特養処遇部門チーフ会議(特養)	
実施日	
責任者	竹山 由美子
議長	松山 直史
委員	
飯田 智雄	松村 直美
東 章太郎	蔵屋 光
活動指針・重点項目	
○特養処遇部門職種間連絡・調整	
○職種間の諸問題についての検討・協議	
○業務改善、効率化に向けた検討・協議	

処遇会議(特養)	
実施日	第3水曜
責任者	松村 直美
議長	飯田 智雄
委員	
竹山 由美子	松山 直史
中山 理香	東 章太郎
片平 まゆみ	千恵美 栗本 一之
勸場 愛	坂元 美由紀
勸場 愛	西 彩香
勸場 愛	那須 望
活動指針・重点項目	
○入居者のケアに関する諸問題についての検討・協議	
○職種間の諸問題についての検討・協議	
○業務改善、効率化に向けた検討・協議	
○サービス品質向上に向けた検討・協議	
○身体拘束廃止に向けた検討・協議	
○フィードバックに基づくケアの見直しに関する体制づくり作り	

ユニットリーダー会議				
実施日		第1水曜		
責任者		飯田 智雄		
議長		松山 直史		
委員				
竹山 由美子	片平 まゆみ	松村 直美	寺山 沙妃	
東 章太郎	西 彩香	蔵屋 光	小倉 美穂	
栗本 一之	黒木 栄一	木村 俊	坂元 美由紀	
勘場 愛	那須 望	鎌田 千恵美		
	中山 理香	木場 友香里		
活動指針・重点項目				
○ユニット間の諸問題についての検討				
○ユニットケアシステムの充実に向けた検討				
・24Hシートの精度を高める				
・ケアプランと24Hシートの運動(従来型)				
○ケア記録に基づき課題の抽出と個別ケアの 充実に向けた検討・指導				
○ユニットケアに関する研修会の実施				
・座学(ハットフック)と実務研修の実施				
○実地施設指定更新に向けた準備				

ユニット会議	
実施日	事業計画に記載
責任者	各ユニットリーダー
議長	各ユニット選出
委員	
活動指針・重点項目	
○事業計画の遂行状況についての精査	
○各委員会の議題検討	
○ユニット内の問題に基づく検討	
○ケア記録の充実に向けた検討	
○チーム力アップへの取組	
○ケア記録に基づく課題の抽出と個別ケアの 充実に向けた取組み	

ケース検討会議		
実施日	随時	
責任者	竹山 由美子	
議長	東 章太郎	
委員		
松村 直美	飯田 智雄	
東 章太郎	担当ケアマネジャー	
藏屋 光	担当ユニットリーダー	
松山 直史	担当機能訓練指導員	
活動指針・重点項目		
○ケア困難事例の専門職による検討・協議		
○身体拘束の要否に関する検討・協議		
○他職種共同によるチームケア体制の構築		
入所判定会議		
実施日	随時	
責任者	松山 直史	
議長	東 章太郎	
委員		
野添 宗光	竹山 由美子	
黒原 秀男	勝吉 和美	
鎌田 千恵美	木場 友香里	

居宅介護サービス検討会議		
実施日	第3水曜	
責任者	勝吉 和美	
議長	高崎 裕子	
委員		
吉田 啓太	大部 一仁	
新田 暁子	迫匂 信幸	
佐藤 和美	小倉 美穂	
木村 俊		
活動指針・重点項目		
○事業実績拡大に向けた検討		
○広報・営業活動に関する検討		
○職種間の諸問題についての検討		
○業務改善、効率化に向けた検討		
○感染症予防対策へ向けた検討		
○施設見学再開に向けた検討		
○居宅サービス利用者の生活実態調査と在宅生活を維持していくための支援に関する検討		

●委員会

生産性向上委員会	
実施日	第4水曜
責任者	黒原 秀男
議長	竹山 由美子
委員	
松山 直史	下玉利 明
飯田 智雄	東 章太郎
松村直美	藏屋 光
新田暁子	勝吉 和美
活動指針・重点項目	
○職員の適性配置についての検討	
・業務量と職員配置	
○生産性向上への取組み	
・ICT・介護ロボット導入・活用の検討	
・業務改善取組みによる効果のデータ化	
・勤務体制及び休日についての検討	
・シフト体制導入についての検討	
・時間外勤務抑制への取組み	
○中途離職防止への取組み	
・新人職員を対象にした意見交換会の実施	
・個人面談の充実	
○仕事と家庭の両立に向けた支援の検討	
・職員の子供を対象にした児童クラブの開設	
・短時間勤務の推進(子育て、介護)	

研修運営委員会	
実施日	第2水曜
リーダー	下玉利 明
サブ	黒原 秀男
委員	
竹山 由美子	吉田 啓太
松山 直史	酒匂 信幸
活動指針・重点項目	
○施設内研修企画・立案・運営	
・全体職員研修会(接遇、虐待、感染、事故対策)	
・スキルアップ研修	
※看取りケア、歯科医による口腔衛生指導(2回)	
※押川Drによる講義・座談会	
○接遇研修(OJT連続講座形式)	
○ユニットケア研修(座学、実地研修)	
○認知症基礎研修の企画、立案、実施	
○理念塾企画・立案・運営	
○管理職員研修	
○ハビネスシートの作成、運用について	
・指導職(サブ、リーダー、副主任、主任)用面談シート作成	

広報委員会	
実施日	第2水曜
リーダー	吉田 啓太
サブ	寺山 沙妃
委員	
梯 公実	森田 睦仁
大山 エミ	大畑 力也
吉松 愛子	八重尾 尚子
藤嶋 ばるか	木村 俊
藏屋 雅斗	小倉 美穂
活動指針・重点項目	
○ホームページの活性化についての検討	
(利用者の暮らしづくりや、活動の状況、行事等の定期発信＝事業所、ユニット、部署別)	
○魅力あるホームページ～新たな掲載内容の検討	
(求人情報、事業所だよりの掲載、ご家族宛の動画配信等)	
○利用者家族へのホームページの紹介・案内	
○サービス利用満足度調査結果の掲載	
○苦情・相談内容の掲載	

企画委員会	
実施日	随時
リーダー	黒木 栄一
サブ	東 章太郎
委員	
高崎 愛莉	大部 一仁
寺田 恋夢	寺山 沙妃
藏屋 雅斗	温水 さやか
吉松 愛子	森岡 真実
川内 美咲	草薙 宏美
入木 条士	芝元 由紀子
八重尾 穂乃香	玉田 啓祐
課長以上1名/オプ	
活動指針・重点項目	
○三人行事に関する企画・立案、実施	
・コロナ過での感染予防を念頭に置いた計画の実施	
○クリスマスイルミネーション設置とクリスマス会の企画、運営	
○塗り絵コンテストの計画と実施	
○きりしまの園ミニ文化祭の実施	

サービス向上委員会	
実施日	第2水曜
リーダー	栗本 一之
サブ	高崎 裕子
委員	
黒原 秀男	飯田 智雄
東 章太郎	勝吉 和美
佐藤 和美	新田 暁子
中山 理香	高原 優子
寺師 務津子	田方 一哉(オプ)
活動指針・重点項目	
○虐待アンケート調査の実施(7月、12月)	
○調査結果に関する分析と課題の検討・協議	
○虐待に関する研修会、勉強会の企画、実施	
○身体拘束に関する基準、運営等の見直し	
○苦情・相談の集約、改善に向けた検討	
○苦情・相談に関する職員への周知	
○第三者評価委員会への報告(毎月)	
○第三者評価委員会の実施	
・苦情相談内容についての経過報告	
・第三者委員会と委員会職員との意見交換会の実施	
○サービス利用満足度調査の実施(11月)	
活動指針・重点項目	
○月間献立についての検討	
○給食に関する諸問題についての検討	
○嗜好調査の実施(特養、グループホーム、デイサービス)	
○ユニット内調理への取組	

事故防止対策委員会	
実施日	第4水曜
リーダー	黒木 栄一
サブ	小倉 美穂
委員	
東 友美	西 朱音
高原 優子	片平 まゆみ
那須 望	
活動指針・重点項目	
○事故・ヒヤリハット月間集計	
○事故・ヒヤリハットの分析、再発防止に向けた対策	
○入居者徘徊模擬訓練の実施	
○入居者徘徊対応マニュアルの策定	
○服薬事故防止チェック体制の強化	

●検討部会

BCP災害対策検討部会	
実施日	第2水曜
リーダー	東 章太郎
サブ	田方 一哉
委員	
下玉利 明	松山 直史
寺師 務津子	西 彩香
東 友美	木佐 大和
草薙 敦司	
活動指針・重点項目	
○各種災害に対応した事業継続計画の検討、作成	
○事業区分ごとの事業継続計画の検討、作成	
○必要備品の在庫状況の把握等	
○防災訓練企画・立案、実施	
・火災訓練(総合訓練2回、月次訓練4回)	
・大規模地震、風水害想定訓練(年間2回)	
○地震、風水害発生時対応指針・マニュアル修正	
○緊急災害時必要備品、機器、備蓄品等の整備	
○福祉避難所受入体制整備	
○小林・えびの地区連携協定の活用	

科学的介護推進部会	
実施日	第3水曜
責任者	松山 直史
議長	下玉利 明
委員	
竹山 由美子	松村 直美
黒原 秀男	蔵屋 光
勝吉 和美	川原 愛子
	温水さやか
活動指針・重点項目	
①データ収集に向けた体制の確率	
②データ管理、情報提供に向けた体制の確率	
③フォートバックに基づくケアの見直しに関する体制づくり作り	
④新規加算取得への検討	
⑤科学的介護に関する研修の企画・立案・実施	

BCP感染対策検討部会	
実施日	第1水曜
リーダー	松村 直美
サブ	竹山 由美子
委員	
黒原 秀男	椎 直美
佐藤 和美	梶 公実
川原 愛子	草薙 宏美
鶴戸 美香	
活動指針・重点項目	
○各種感染症に対応した事業継続計画の実施	
○事業区分ごとの事業継続計画の作成	
○感染対応指針・マニュアルの検討、修正	
○感染症発生時における初期対応の見直し	
ン)計画、実施(年間2回)	
○感染症発生動向についての報告と注意喚起	
○衛生管理体制強化についての検討(美化清掃)	
○委員会の定期開催	

地域貢献部会	
実施日	第1水曜
リーダー	東 章太郎
サブ	勘場 愛
委員	
下玉利 明	東 友美
寺師 務津子	尾野 直美
木村 俊	熊ノ迫 未鈴
今西 裕子	赤塚 清美
串間 照美	小倉 美穂
活動指針・重点項目	
○地域共生社会づくり参画に向けた検討	
○地域社会との関わりについての検討	
○子供・シニア食堂の実施	
○子供たちの健全育成を目的とした活動に関する検討	
○小林市社会福祉法人連絡会活動への参画	
○生活困窮者支援への取組強化	
・みやぎセーフティネット事業	
・放課後子供の居場所づくりへの取組	

令和7年度諸会議・委員会日程表

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
第1週	朝 礼 なし	経営会議											
第2週		事業所間連絡会議	サード・スペース向上委員会	研修運営委員会		ユニットリーダー会	地域貢献部会						
第3週		運営会議		科学的介護検討部会		BCP感染検討部会	一斉清掃						
第4週		事故防止検討委員会	BCP災害検討部会	生産性向上委員会		防災訓練	処遇会議						
第5週						スキルアップ研修	居宅サービス検討会議						
						広報委員会							
						全体職員研修							

令和7年度施設内研修
◎全体職員研修会

	研修名	期日	備考
第1回		5月	
第2回		7月	
第3回		10月	
第4回		1月	
第5回	2026年度事業方針	3月	

- ・理念塾
- ・管理者研修
- ・接遇研修

令和7年度 業務・行事計画

	法人本部	事業運営	全体行事・家族関係
4月		・開園記念日(4/1)	・花まつり(4/27)
		・入社式(4/1)	・子ども食堂(4/19)
		・グループホーム運営推進会議(4/18)	
5月	・法人決算監査(5/31)	・全体職員研修会(5/28)	・子ども食堂(5/10)
		・理念塾	
6月	・第1回理事会(6/7)	・グループホーム運営推進会議(6/20)	・子ども食堂(6/14)
	・評議員選任・解任委員会(6/14)	・理念塾	
	・第1回評議員会(6/28)		
	・第2回理事会(6/28)		
	・役員・評議員懇談会(6/28)		
7月		・全体職員研修会(7/30)	・納涼大会(未定)
		・理念塾	・家族会奉仕作業(7/6)
			・子ども食堂(7/12)
8月		・グループホーム運営推進会議(8/22)	・子ども食堂(8/9)
		・理念塾	・ビヤガーデン(未定)
9月		・理念塾	・敬老会(9/15)
			・子ども食堂(9/13)
10月		・グループホーム運営推進会議(10/17)	・子ども食堂(10/11)
		・理念塾	
		・第三者委員・苦情受付担当者会議	
		・全体職員研修会(10/29)	
11月	・法人中間監査(11/15)		・家族会奉仕作業(11/23)
	・第3回理事会(11/29)		・子ども食堂(11/8)
12月	・理事長研修(期日未定)	・グループホーム運営推進会議(12/19)	・イルミネーション点灯式
			・子ども食堂(12/13)
1月	・監事研修(期日未定)	・全体職員研修会(1/28)※	・子ども食堂(1/10)
2月	・第4回理事会(2/21)	・九州ブロック実地研修施設勉強会	・子ども食堂(2/14)
		※幹事施設(2/4)	
		・グループホーム運営推進会議(2/20)	
3月	・第5回理事会(3/28)	・全体職員研修会(3/25)	・家族・職員懇談会(未定)
			・子ども食堂(3/14)

部門別事業計画

1. 法人事業部門

1) 理事会開催日

回数	期日	曜日	協議及び審議事項
第1回	令和7年6月7日	土	1. 令和6年度事業報告及び決算報告に関する件 2. 令和7年度理事及び監事に係る役員報酬総額に関する件 3. 諸規程一部改定に関する件 4. 任期満了に伴う法人役員及び評議員候補者選任に関する件 5. 評議員会招集事項に関する件 6. その他
第2回	令和7年6月28日	土	1. 理事長選任に関する件 2. 業務執行理事選任に関する件 3. その他
第3回	令和7年11月29日	土	1. 令和7年度第1次補正予算に関する件 2. 法人中間監査報告 3. その他
第4回	令和8年2月21日	土	1. 令和7年度第2次補正予算に関する件 2. その他
第5回	令和8年3月28日	土	1. 令和8年度事業計画に関する件 2. 令和8年度収支予算に関する件 3. 職員人事に関する件 4. その他

2) 評議員会開催日

回数	期日	曜日	協議及び審議事項
第1回	令和7年6月28日	土	1. 令和6年度事業報告及び決算報告に関する件 2. 任期満了に伴う理事及び監事の選任に関する件 3. 役員報酬規程改定に関する件 4. 令和7年度理事及び監事に係る役員報酬総額に関する件 (報告事項) 1. 令和6年度社会福祉法人敬愛会社会福祉充実残額に関する件

4) 法人内部監査日程

- ・ 決算監査 令和7年 5月31日(土) 10時00分～16時00分
- ・ 中間監査 令和7年11月15日(土) 10時00分～16時00分

5) 法人役員研修

- ・ 社会福祉法人理事長研修会 期日：(未定)
場所：(未定)
出席者：理事長
- ・ 社会福祉法人監事研修会 期日：(未定)
場所：未定
出席者：未定

6) 法人役員・評議員懇談会：令和7年6月28日(土)